

こんな活動をしています

- ・欠格条項に関する意見、体験の募集／情報提供
- ・メーリングリストなどによる情報と意見の交換
- ・政策提言／交渉や協議の場の設定
- ・ニュースレター、ブックレット、冊子の発行
- ・企画開催、講師派遣、講師紹介

など

活動はウェブサイトにも報告しています。

ウェブサイト

<http://www.dpi-japan.org/friend/restrict/>

好評頒布中!

『情報ブックレット NOからYESへ』

編集／障害者欠格条項をなくす会

頒価／500円(送料無料)

点字版、テキストデータ版もあります。

内容は、ヒューマンストーリー、バリア

をなくしていくためのハウ・ツー、解説、

情報・資料など。



ヒューマンストーリーから

- ・あなたは目の見えない医師にかかりますか？
- ・公営住宅はなんのためにあるの？
- ・注目！ 錢湯、プールなど身近などころにある欠格条項
- ・障害を見ないで「できるかどうか」を見てほしい！
- ・運転に聴力は必要ですか？！

入会について・連絡先

会員になると、ニュースレターをうけとり、メーリングリストに登録できます！

年度会費 個人 3000円

団体 5000円

入会希望の方は、下記の口座に年会費をご送金ください！

郵便振替口座

00150-8-130574

加入者名

「障害者欠格条項をなくす会」

会の活動に関心があり、積極的に関わってみたい方も、ぜひ、ご連絡下さい。

障害者
欠格条項に
レットカードを！



Citizens' Committee to Eliminate Disqualifying Clauses on Disability

障害者欠格条項をなくす会

共同代表 福島智(大学教員)

大熊由紀子(ジャーナリスト)

事務局長 真井久実子

..... 事務局連絡先

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-11-8

武蔵野ビル5階

メール : info_restrict@dpi-japan.org

F A X : 03-5282-0017

T E L : 03-5282-3137

FAXは共用なので「なくす会」宛とご明記ください。

このリーフレットは点字版・テキストデータ版もあります。

必要なかたはご連絡ください。

欠格条項とは

欠格条項とは、法律の条文に書かれている、何が欠格にあたるかの規定をさします。たとえば、○○の人にはこの資格を認めない一というような規定です。「障害者欠格条項をなくす会」が取り組んでいるのは、障害を理由にした規定（＝障害者欠格条項）です。

1990年代以降、障害者欠格条項の多くは見直しがされ、現在では、障害があることだけを理由に門前払いをする法制度はなくなっています。ただ、欠格条項は、長いあいだ存在してきて、法律以外の制度や慣習にも影響を及ぼしているため、現在でも問題は残っています。

門は開いた、 でも中に入れない？！

「障害者はお断り」ということを明記した法律はなくなりました。でも、法律は変わっても、実際に試験を受けようしたり、社会のなかに入していくこうとしたとき、まだまだ、ぶつかる壁があります。

たとえば、何かの試験を受けようとしても、「活字による印刷文」でしか受験することができないという規定があったり、面接試験を受けようとしても、手話通訳や文字通訳による情報保障がなかったり、介助者や補助者の同席が認められなかったり、会場は3階でエレベーターがありませんと言われたり…。

欠格条項はなくなって門は開いた、…でも、中には入れない！という状況は続いている。

合理的配慮が ないことも差別！

2008年5月、国連「障害者権利条約」が発効しました。

この条約は、あらゆる種類の障害者に対する差別を禁止する国際的な取り決めとなるものです。条約には、障害がある人が必要とする「合理的配慮」（たとえば、情報保障や段差解消といった社会の側が行うべきこと）を行わないことは、障害者に対する差別にあたると書かれています。日本は、2008年現在、まだ条約を批准していません。そのため、これから、条約の批准にむけて、国内の法律を、条約にそったものに変えていく作業が残されています。

これからは、障害がある人が、開いた門のなかに、入っていく状況をどうつくっていくかを考え、実行していくときなのです。

障害者欠格条項を なくす会

「障害者欠格条項をなくす会」は、障害の違いや障害の有無、立場の違いをこえて、障害者にかかる法制度のバリア（＝欠格条項）をなくすと同時に、障害者の実質的な参加を保障するための配慮や社会環境整備を考えいくことを目的に、1999年に発足した全国団体です。障害のある当事者、研究者、ジャーナリスト、議員、政策立案にかかる人など、さまざまな人が会員になっています。これまでに、障害者欠格条項に関わる国内外の実情を調べ、当事者の体験や声を集め、環境を改善するための働きかけや政策提言を行ってきました。

これまでの活動

1998年秋	準備会発足
1999年	正式発足、シンポジウム「もうやめよう！あれもダメ、これもダメ」開催。海外アンケート実施。小冊子『もし？』発行
2000年	ヒアリングの実施、各省庁との交渉。『欠格条項にレッドカードを！』発行。シンポジウム「試験に受かってもダメなの？ 門前払いなせ」開催
2001年	シンポジウム「あきらめから挑戦へ、開かずの門をこじ開けよう！」開催。国会で欠格条項見直し法案の審議働きかけ
2002年	単行本『Q&A 障害者の欠格条項』出版（明石書店）。DPI世界会議（札幌）でポスター展示。大阪フォーラムで分科会
2003年	シンポジウム「差別法から、差別禁止法へ」開催。各省庁に18団体で欠格条項に関する質問状提出
2004年	各省庁に22団体で「資格免許試験の実施及び教育・就業環境等の整備に関する要望書」提出
2005年	シンポジウム「門は開いた！ でも中に入れない？」開催。聴覚障害者団体と合同で「聴覚障害者と運転免許」アンケート実施、報告書作成。公営住宅の知的、精神障害者の単身入居にむけた働きかけ
2006年	検察審査会が介助費用を制度として保障するよう当事者を支援し実現。聴覚障害者団体とシンポジウム「運転に聴力は必要ですか？」開催
2007年	情報ブックレット『NOからYESへ』発行